

項目	質問内容	回答
1 申請方法	申請書はどこにありますか？	<p>市ホームページでダウンロードしていただけるほか、<u>令和8年4月13日(月)</u>に次のとおり配置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁生活環境課及び各総合支所地域支援グループの窓口</li> <li>・協力いただける<u>エコ事業所</u>の家電販売店</li> </ul>
2 申請方法	第1次、第2次キャンペーンの時の申請書は使えますか？	<p>使えません。 必ず、新しい申請書を使用してください。 (第3次とは変更ありません。)</p>
3 申請方法	申請はどこにすればよいですか？	<p><b>【本庁生活環境課に持参の場合】</b> 生活環境課窓口で受付します。申請内容を窓口で確認して不備がない場合、受付となります。 ご記入に不安がある場合、窓口でご相談いただくことも可能です。その場合、申請に必要な書類をもれなくお持ちください。窓口で確認しながら申請書作成が可能です。</p> <p><b>【各総合支所地域支援グループ窓口で持参の場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援グループ窓口で受付をします。申請内容を確認してから受付となります。なお、申請内容に不備があった場合、受付できないので、提出前に十分確認を行ってください。</li> <li>・記載内容や添付書類の確認などのご相談がある場合には、職員にお申し出ください。支所担当職員のほか電話またはオンライン面談窓口により本庁生活環境課担当もご相談をお受けします。</li> </ul> <p><b>【マイナポータルを利用する場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請フォームへのリンクは、市ホームページでご確認ください。</li> <li>・入力画面の指示に従って入力をお願いします。</li> <li>・入力いただいた内容や添付書類の内容などを市担当者が確認し、不備がない場合、受付処理をいたします。</li> </ul> <p>なお、受付日時は、市担当者が受付処理を行った日時となりますのであらかじめご了承ください。</p>

項目	質問内容	回答
		<p>【LoGoフォームを利用する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請フォームへのリンクは、市ホームページでご確認ください。</li> <li>・入力画面の指示に従って入力をお願いします。</li> <li>・入力いただいた内容や添付書類の内容などを市担当者が確認し、不備がない場合、受付処理をいたします。</li> </ul> <p>なお、受付日時は、市担当者が受付処理を行った日時となりますのであらかじめご了承ください。</p>
4	申請方法 郵送で申請できますか？	郵送による申請は受付できません。
5	申請方法 電子メールで申請できますか？	電子メールでの申請は受付しません。
6	申請方法 申請書に印鑑は必要ですか？	<p>申請書の申請者名を申請者による自署としていただくため、印鑑は原則不要です。ただし、申請者名を印刷したりゴム印を使用したりした場合には、認め印（朱肉を使う印鑑）を押してください。</p> <p>また、金額以外の箇所の修正を行う場合、訂正印が必要となります。※金額の修正はできませんので、申請書の書き直しとなります。</p> <p>なお、マイナポータル等電子申請を利用した申請の際には、自署及び印鑑ともに不要となります。※電子申請で申請内容の誤りがあった場合には、来庁の上、認印による訂正をしていただくか、改めて申請をし直していただくこととなります。</p>
7	申請方法 申請書を書き損じました（窓口持参）	<p>金額以外の欄（住所や電話番号、家電に関する項目、購入店舗に関する項目、口座情報など）は認め印で訂正することができます。その場合、申請者署名欄の申請者氏名の横に、印鑑をついたうえ、同じ印鑑で訂正していただくこととなります。心配な方は印鑑を申請時にご持参ください。</p> <p>金額の欄（家電本体価格や補助金額など）は訂正することはできません。記載を間違った場合には、申請書の書き直しとなります。</p>

項目	質問内容	回答
8 申請方法	申請書を書き損じました (電子申請)	<p>改めて電子申請をされる場合、事前にメール等で生活環境課まで申請しなおしのご連絡をお願いします。</p> <p>メール件名：「【お名前_ご住所】電子申請の再申請を希望」          メール本文記載項目：氏名、住所、電話番号、電子申請の区分（マイナポータルかLoGoフォームか）、誤った申請送信日時、入力を間違えた内容</p> <p>メール送信先：seikatsu@city.oshu.iwate.jp</p> <p>なお、申請人を変更した場合、金額を変更する場合は、新規申請として扱い一度目の申請は取り消しします。その結果申請を受付できなくなる可能性がありますのでご注意ください</p> <p>また、窓口で修正される場合、申請者の認め印及びその他申請時に必要となる書類をお持ちください。金額以外の箇所は訂正印で修正できます。金額欄に誤りがあった場合には、申請書の再作成が必要となります。</p>
9 申請方法	申請書のほかに必要な添付書類 はありますか？	<p>①省エネ家電を購入した店舗などが発行した領収書やレシートなどで以下の項目が確認できるものの写し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 購入日</li> <li>・ 購入店舗名または販売者名</li> <li>・ 購入費用及びその内訳、購入製品名または型番</li> </ul> <p>②購入した省エネ家電の製造事業者が発行した保証書の写し          ※購入した省エネ家電の型式番号や固有の製造番号が記載されているもの。記載がない場合には保証書のほか「③」を添付してください。</p> <p>③購入した省エネ家電の型式番号や固有の製造番号が確認できる品質表示板などの写真          ※「②」の書類に型式番号や固有の製造番号の表示がない場合のみ</p> <p>④買い換えにあたり排出した同種の家電の特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）の排出者控の写し</p> <p>⑤買い換えにより排出する省エネ家電の型式番号が確認できる品質表示板や保証書などの写真または写し</p> <p>⑥申請者本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、保険証、住民票など）の写し          ※氏名と現住所が確認できる面をコピーしてください。現住所の表示がない場合には使えません。</p> <p>⑦補助金の振込先口座を確認できる通帳などの写し          ※振込先口座は申請者本人名義かつ個人名義に限ります。</p>

項目	質問内容	回答
10 申請方法	添付書類の原本は持参しなければならないか。(窓口申請の場合)	写しの内容が不鮮明な場合等に、確認させていただく場合がありますので持参してください。
11 申請方法	補助金振込口座がわかる書類としてキャッシュカードの写しでもよいですか？	振込口座の「金融機関名」「支店名」「口座種別」「口座番号」「口座名義のフリガナ」のすべてがわかる場合、キャッシュカードの写しでも受け付けます。また、券面の表示が金融機関番号や支店番号のみの場合、「金融機関名」「支店名」がわかるものを併せてご用意ください。
12 申請方法	本人確認書類として添付する保険証に住所の表示がありませんがどうしたらよいですか？	現住所も表示されているマイナンバーカードや運転免許証など、公的機関が交付する他の身分証明書の添付をご検討ください。それらが無い場合には、住民票を取得し写しを添付してください。
13 申請方法	引っ越したばかりで現住所を証明する本人確認書類が準備できませんがどうしたらよいですか？	転居届や転入届を行った後、新住所が確認できる住民票を取得し、その写しを添付してください。
14 申請方法	店舗がないインターネットバンクは振込先として指定することはできますか？	指定できます。
15 申請方法	振込先としてインターネットバンクを指定したいのですが、通帳などありませんがどうしたらよいですか？	インターネットバンクのホームページなどから、金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義人、口座名義のフリガナがわかるページを印刷しお持ちください。電子申請の場合にはスクリーンショットなどをもって添付いただいても構いません。ただし、市が必要とする情報が目視できることをご確認ください。

項目	質問内容	回答
16 申請方法	家族名義で申請したい。	奥州市省エネ家電買換促進補助金交付要綱第4条の要件を満たすご本人のみが申請できます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請日時点で奥州市に現住所を有していること。</li> <li>・対象の家電を買い換えのため購入し現住所に設置した者であること。</li> <li>・買い換えにより対象家電を排出した者であること。</li> <li>・同じ世帯にこの第4次の補助金を受けた世帯にいた人がいないこと。</li> <li>・申請時点で納期が到来した市税を完納している者であること。</li> </ul>
17 申請方法	家族名義の口座で補助金を受け取りたい。	補助金の振込先口座は、申請者名義の口座のみとなります。
18 申請方法	申請者本人が使っている口座ですが、口座名義に屋号がついていても大丈夫ですか？	補助金の振込先口座は、申請者個人名義の口座としてください。屋号が含まれる口座は、一般的な個人名義の口座と異なるものと判断するほか、本補助金の対象となる家電は、事業用として使用される場合対象外となることから、そういった事業用の口座を振込先口座として指定しないようにしてください。
19 申請方法	申請書に記載する電話番号は、携帯電話や固定電話の指定がありますか？	電話の種類指定はありません。市担当職員から申請内容について確認が必要な時にご連絡する場合がありますので、申請内容についてお話ができる電話番号を記載してください。
20 申請方法	申請書に記載するメールアドレスは、スマートフォン、パソコンの指定はありますか？	メールアドレスの種類に指定はありません。市担当職員から申請内容について確認が必要な時にご連絡する場合がありますので、申請内容について連絡を受け取れるアドレスを記載してください。なお、ドメイン指定受取等設定している場合は、「～@city.oshu.iwate.jp」を受け取れるように設定をお願いします。
21 申請方法	使用しているメールアドレスがありませんが、申請書を受け取ってもらえないでしょうか？	メールを使用していない場合は、記載不要です。
22 申請方法	申請時に添付する領収書などの書類は、原本を添付してもいいですか？	申請時に申請書に添付していただく書類は、原本ではなく写しを添付してください。 なお、書類の原本が提出されても返却いたしません。

項目	質問内容	回答
23 申請方法	添付書類の写しは1枚ずつコピーしないとだめですか？	重なるなどして見えないところがあれば、1枚にまとめてコピーしていただいても大丈夫です。なお、見切れや印字が薄いなど内容が確認できないという項目が無いようにご注意ください。
24 申請方法	省エネ家電購入の際、値引きがあった場合はどうすればよいですか？	省エネ家電購入に係る総額からの値引きなどがあり、購入した省エネ家電の本体価格（税抜き）が、不明瞭な場合は明確にわかる書類を、購入した販売店や事業者からもらってください。
25 申請方法	申請者以外が、窓口に行っても受付してくれますか？	申請書の記入に漏れがなく、添付書類などがそろっていれば受付します。ただし、申請書には申請者本人の署名または記名押印が必要となりますので、ご注意ください。
26 購入日	令和8年6月1日より前に購入した場合、補助金の対象になりますか？	領収書やレシートに表示されている購入日の日付が <u>令和8年6月1日</u> 以降でなければ対象となりません。
27 購入日	令和8年6月1日より前に家電を発注し、 <u>6月1日</u> 以降に納品設置された場合には対象になりますか？	領収書やレシートに表示されている購入日の日付が <u>令和8年6月1日</u> 以降であれば対象となります。
28 購入日	購入前に家電を廃棄し、同じ家電を <u>令和8年6月1日</u> 以降に購入した場合には対象になりますか？	対象になりません。 古い家電の廃棄は、原則、新しい家電の購入後に行ってください。
29 購入日	<u>令和8年6月1日</u> 以降に家電を購入しましたが、納品までに時間がかかり申請期限に間に合いません。申請は受け付けてもらえますか？	申請期限内に申請がなかった場合、受付はできません。 また、申請期限内であっても市の予算上限に到達した場合、受付できません。
30 購入日	納品までに時間がかかりそうなので、申請受付の予約をしたい。	受付は先着順で行います。申請受付の予約等はできません。
31 対応機種	今、蓄熱式暖房器具を使っていてエアコンに変えたいが補助金の対象となりますか。	対象になりません。 下記の例のとおり同種の家電に買い換えた場合のみ対象となります。 ・エアコンを購入しエアコンを廃棄した場合 ・冷蔵庫を購入し冷蔵庫を廃棄した場合

項目	質問内容	回答
32 対応機種	冷蔵庫を購入し冷凍庫を廃棄した場合、補助金の対象になりますか？	対象になりません。 今回の補助金は、冷凍庫は対象外です。
33 対応機種	エアコンを購入し冷蔵庫を廃棄した場合、補助金の対象になりますか？	対象になりません。 同種の家電に買い換えた場合のみ対象となります。
34 対応機種	冷凍庫を購入し冷凍庫を廃棄した場合、補助金の対象になりますか？	対象になりません。 今回の補助金は、冷凍庫は対象外です。
35 対応機種	エアコンと冷蔵庫をどちらも買い換えました。それぞれ申請できますか？	今回の補助金は、各世帯1回限りとしています。いずれか片方の家電で申請をしてください。
36 対応機種	エアコンと冷蔵庫をどちらも買い換えました。どちらで申請したらよいですか？	どちらの家電で申請していただいてもかまいません。いずれか片方の家電で申請をしてください。
37 対応機種	エアコンを2台同時に購入しました。補助金の計算は2台分で計算してよいですか？	どちらか1台分の本体購入価格で計算してください。合算はできません。
38 対応機種	<u>1台の壁掛けエアコンを廃棄し、マルチエアコンの室外機1台と室内機2台購入しました。補助金の対象となりますか？</u>	<u>省エネ基準が達成されていれば対象となります。第4次から対象としました。</u>
39 対応機種	<u>1台の壁掛けエアコンを廃棄し、マルチエアコンの室外機1台と室内機2台購入しました。補助金の計算は2台分で計算してよいですか？</u>	<u>室内機はどちらか1台分の本体購入価格とし、室外機と合わせ計算してください。</u>
40 購入方法	どこの販売店や事業者で購入しても補助金の対象になりますか？	今回の補助金の対象となる家電の購入先は、市内にあるお店で「おうしゅうエコ事業所」に登録している販売店や事業者（以下「登録店舗等」）のみとなります。 登録店舗等については、市ホームページのこの補助事業に関するページか「おうしゅうエコ事業所」に関するページで公表しています。 また、店舗でも「登録店舗等」か直接確認することができます。
41 購入方法	インターネット、テレビやラジオの通信販売で購入した場合、対象になりますか？	対象になりません。 市内の登録店舗等で購入してください。

項目	質問内容	回答
42 購入方法	市内に店舗がある家電量販店のホームページで購入しました。補助金の対象になりますか？	対象になりません。 市内の登録店舗等で購入してください。
43 購入方法	市内に店舗がある家電量販店のホームページで購入し市内の店舗で受け取りました。補助金の対象になりますか？	市内の登録店舗等で購入した場合のみ対象となります。
44 購入方法	自宅のリフォームの一環で、古いエアコンや冷蔵庫を廃棄し設置しました。補助金の対象になりますか？	買い換えにより市内の自宅に新たに設置したエアコンや冷蔵庫が対象となる省エネ基準を達成しており、リフォームを行った事業者が市内の登録店舗等で、申請に必要な書類があれば申請をすることができます。
45 購入方法	リースでエアコンを設置しましたが対象となりますか？	リースやレンタルは対象になりません。
46 購入方法	別の世帯の家族にエアコンを買ってもらい、古いものを廃棄しましたが申請できますか？	自身が住んでいる家に設置するために購入した場合対象となります。このため、住んでいない家に設置するため購入したものは対象外となります。
47 購入方法	自分が買ったエアコンを市外にすむ家族の家に設置しました。補助金の対象になりますか？	対象になりません。 補助の対象となるためには、補助金の申請を行う時点で購入者が住む市内の住宅に設置するために購入し、その住宅にもともと設置されていた同種の家電を廃棄する必要があります。
48 購入方法	自分が買ったエアコンを市内にすむ家族の家に設置しました。補助金の対象になりますか？	対象になりません。 補助の対象となるためには、補助金の申請を行う時点で購入者が住む市内の住宅に設置するために購入し、その住宅にもともと設置されていた同種の家電を廃棄する必要があります。
49 申請者	購入者の家族が代わりに申請者になれますか？	申請者は必ず購入した方となります。
50 申請者	家電リサイクル券（排出者控え）と家電の購入者が異なる場合、申請できますか？ 例：夫が購入、家電リサイクル券の排出者欄に妻が署名	申請者と家電購入者と家電リサイクル排出者は全て同じ者でなければ申請できません。 (申請者＝家電購入者＝家電リサイクル排出者)
51 申請者	第1次(または第2次、第3次)の補助金を受け取っています。その時と別の家電を買い替えて申請すればもらえますか？	<u>申請できます。第4次においては可としました。</u> <u>第1次から第3次については、広く市民の皆様へ活用していただきたいことから不可としていました。</u>

項目	質問内容	回答
52	申請者 第1次(または第2次、第3次)の補助金を受け取っています。その時と同じ家電を買い替えても申請すればもらえますか？	申請できます。第4次においては可としました。ただし、その時、申請した家電の買い替えの場合は原則不可です。なお、故障による買換えの場合は、別途手続きが必要となりますので、生活環境課までお問い合わせください。 第1次から第3次については、広く市民の皆様へ活用していただきたいことから不可としていました。
53	その他 市役所が休みの日や時間外は申請の受付してくれますか？	閉庁日及び開庁時間外は受付しません。
54	その他 市役所が休みの日や時間外に問い合わせに答えてくれますか？	閉庁日及び開庁時間外は対応しません。
55	その他 申請書を書き損じた。 申請書の様式をなくした。	補助金申請書の様式は、市役所又は各総合支所担当課の窓口に備え付けしているほか、市ホームページでダウンロードすることができます。
56	その他 申請に必要な添付書類をなくしてしまった。	それぞれの書類の発行者（購入店舗など）に直接ご相談ください。
57	その他 補助金は申請してからどれくらいで振り込まれますか？	申請受付後、1～2か月を目安に交付決定を行います。交付決定後、補助金振込の処理を行います。 ただし、申請受付状況により時期が変動する場合がありますのであらかじめご了承ください。
58	その他 予算額の上限に達したらどうなりますか	家電ごとに予算があります。申請期間内であっても家電ごとに受付を終了します。 お早めに申請をお願いします。